第２号　昭和60年３月

建築協定だより

編集・発行　横浜市建築協定連絡協議会
横浜市中区港町 1-1
横浜市建築局企画指導課内
045 (671)2932・2933

■ 第２回建築協定連絡協議会 幹事会の概要報告

先日行なわれた幹事会の概要は次の通りです。

日　時　　昭和６０年２月２日(土)
　　午後 2:00～4:00
場　所　　市役所７階特別会議室
出席者　　幹事　６名　　事務局　５名

１．建築協定の１年間の動きについて

「建築協定だより」が発行され、各地で協定締結に関し電話等の問い合わせがあり、大変有意義であった。また、過去１年間の認可、更新状況は、次のとおり報告された。

区	協定名	面積(ha)	用途地域	種
港南	パークヒル上大岡住宅地	1.55	1住	新
金沢	いずみタウン金沢文庫	2.85	1住	新
緑	美しが丘四丁目36番地区	0.61	1住	更
緑	新石川四丁目Ａ地区	0.75	1住	新
緑	榎が丘Ａ地区	0.86	1住	新
緑	たちばな台第二地区	1.02	1住	新
緑	すすき野一丁目地区	1.53	1住	新
緑	あざみ野四丁目地区	1.50	1住／2住	新
緑	美しが丘住宅Ｃ地区	0.50	1住	更
[illegible]	美しが丘住宅Ａ地区	2.14	1住	更
[illegible]	野村本郷台分譲地(3期造成区)住宅地	1.96	1住	新
戸塚	横浜市第二工業団地協同組合連合会	10.51	工	既

２．60年度の活動内容について

運営委員会未設置地区が相当数あるため、ディベロッパーまたは地区リーダーへ運営委員を設置するよう働きかける。

３．第２回総会(６月開催予定)の内容について

各協定地区の締結に至るまでの事例報告は行う必要がある。また、各地区の悩み等を聞いて、幹事と行政で解決の方向を考えることは情報交換の意味で行う必要がある。更に、講演、シンポジウム等を行ってはどうかという意見があり、この件については４月に幹事会を開き決定することになった。

４．建築協定だよりの発行について

発行期日　２～３月
内容　　幹事会の報告等
サイズ　Ｂ４

■建築協定運営委員会の設置促進を

建築協定には既成の市街地で住民自らが締結するものと新規の開発地域で開発事業者が締結するものとがあります。建築協定は本来、地域の人たちが自分達の意志で居住環境を維持増進するためのものです。ですから、建築協定書には、そのために運営委員会を設置することを定めています。また、地区の問題は住民が協力しなければ解決できません。協定地区の運営委員会の活動をバックアップするためにつくられたのがまさに建築協定連絡協議会なのです。しかし、開発業者が締結した協定が多いこともあって、現在ある全協定地区124地区のうち運営委員会が設置されているのは約７割です。このため、運営委員会の設置されていない地区にたいして、「建築協定だより」創刊号を添えて運営委員会設置促進について依頼しました。

■建築協定の締結を促進させよう

協定地区は様々な問題をかかえています。これに対しては、協定地区を増やしてその連結を強めることによって、他地区の状況と実績を学び、問題の社会的位置づけを知り、的確に対処する必要があります。

新規の開発については、横浜市の指導によって開発業者による協定が結ばれてきました。しかし、新規の開発は漸減傾向にあること、有効期限の切れる協定地区が増えることから、今後は既成市街地における新規及び更新の協定を積極的に結んでいく必要があります。

近年、生活の中での物的な豊かさが満たされるにつれて、精神的、文化的な面をも合わせた総合的な生活の豊かさが求められるようになってきています。その重要な側面として求められているのが魅力ある生活の質とこれを支える生活空間、すなわち居住環境に恵まれた良質な住宅、魅力あるまちです。こうした社会情勢を背景として、最近は住民が自ら締結するものが次第に見られるようになってきています。このような例のひとつが港北区の新羽町東急住宅建築協定(昭和60年１月25日認可)です。この協定地区は住宅団地造成中に準工業地域の指定を受けた地域で、新羽地区の中では最も住宅が集積しています。従来、隣接地に住居併用工場はありましたが、住宅地としての環境は維持されていました。しかし、最近周辺に高層住宅、大規模工場等が逐次建設されるようになってきたため、住環境の悪化を防止する意味で建築協定締結の運びとなったものです。建築協定は、単に地区の特性に応じた環境形成だけでなく、締結、運営を通じて地域コミュニティの醸成にも役立つものです。機会を見つけて協定を話題にし、私達の活動を広げていきましょう。

■コンサルタント派遣実施される

横浜市では昨年10月にまちづくりコンサルタント派遣制度を発足させましたが、現在まで２件の派遣が行なわれています。第１号派遣(昭和59年12月13日～)は港北区日吉です。従来、低層住宅としての住環境が保全されていた地域内で、最近、共同住宅建設の動きが見られるようになったため、建築協定を締結したいということで派遣申請となったものです。第２号(60年２月６日～)の派遣先は、金沢区能見台駅前周辺地区で、駅前環境改善整備計画や街区づくりを内容としています。また、コンサルタント派遣に先立ち、59年11月５日、登録コンサルタント18名(１名欠席)と横浜市建築行政担当者が出席して、同制度の充実した運用を図る事を目的として懇話会が開かれました。

■投稿募集

みなさんの意見と情報をお寄せください。あなたの協定地区の紹介や協定の締結、更新時の苦労話など。お待ちしています。

■ボランティア募集－「建築協定だより」編集委員－

ボランティアで編集委員をやってくださる方を募集します。建築協定の趣旨に賛同し、記事の取材や編集などに関心がある方は、是非御応募下さい。

■訂正とおわび

本紙創刊号３ページ(幹事の声)の幹事の氏名の中で「宮崎義一」は「宮崎義民」の誤りでした。訂正しておわびいたします。

この建築協定だよりについての御質問、御意見は、事務局の横浜市建築局企画指導課(電話671-2932,2933 〒231中区港町1-1)までお寄せください。